

議会改革特別委員会検討事項（平成29年6月19日）

《3月22日の委員会で提案された検討項目》

項目	提案の主旨、各委員からの主な意見及び検討結果
災害時における議会としての対応について	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合の対応として、各議員が行動すべき具体的なマニュアル等の整備を ・市の災害対策本部への協力・支援内容等の検討を <p>執行部から市の取り組みについて説明を受け、質問を行うとともに、委員から先進自治体である大津市議会の資料の提出があり、協議の結果、今後も引き続き検討していくことを決定しました。</p>
議員の納税状況の公開について	<p>5月29日の委員会で協議の結果、平成28年度納税分から公表することとし、草加市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について、6月定例会に委員会として議案を提出し、原案可決されました。</p> <p>草加市議会議員政治倫理条例施行規程を案文のとおり制定することを決定しました。</p>
市長が専決処分をすることができる事項の改定について	<p>【提案の主旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法令改正に伴う引用条文の条ずれ」など、実質的な内容の変更がないものについて、議会の議決が必要というのは合理的ではないので、市長の専決処分を可能に <p>【各委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町名変更等に伴う公共施設の住所変更等については専決処分を可能とすることに賛成。しかし、法令改正等による引用条文の条ずれなどは、何をもって実質的な内容の変更がないかを判断することが難しく、また、急ぎの案件ではないので、専決処分を可能としなくてもよいのではないか。 ・できれば法令改正等による引用条文の条ずれも含め専決処分を可能としてよいと思うが、まずはまとまる場所はまとめていければ。 ・まとまるところで。 <p>協議の結果、条文の所要の整備に係る内容のうち、町名変更等に伴う公共施設の住所変更等については、市長の専決処分を可能とすることを決定しました。</p>

《議事堂のあり方について》

項目	検討結果
行事予定の掲示	協議の結果、次回の委員会で検討することを決定しました。
議員登庁ランプ	協議の結果、次回の委員会で検討することを決定しました。
委員会のネット中継	協議の結果、次回の委員会で検討することを決定しました。
電子採決システム	協議の結果、次回の委員会で検討することを決定しました。
Wi - Fi (ネットワーク)	協議の結果、次回の委員会で検討することを決定しました。
タブレットの導入	協議の結果、次回の委員会で検討することを決定しました。
傍聴席	協議の結果、次回以降の委員会で検討することを決定しました。
議員用ポスト	協議の結果、次回以降の委員会で検討することを決定しました。
議場出入口の位置	協議の結果、次回以降の委員会で検討することを決定しました。
議場スクリーン	協議の結果、次回以降の委員会で検討することを決定しました。